

# 1月臨時会

今臨時会は、大惨事となった認知症グループホーム火災の悲惨な事故が発生したことを重く受け止め、議員自らが発議し開催されたものです。

議員提出議案の意見書1件を可決し、その実現に向けて政府関係機関に送付しました。

## 意見書

(提案理由)

今回の認知症グループホーム火災は、多数の死傷者を出す大惨事となった。このような悲惨な事故を二度と起こさないため、小規模福祉施設の十分な火災予防等の安全対策が講じられるよう、必要な法令等の改正も含め、早急な安全対策の見直しを行われるよう意見書を提出する。

### 小規模福祉施設の安全確保対策を求める意見書

さる平成18年1月8日未明、大村市内の認知症グループホームで発生した火災は、死者7名、負傷者2名という大惨事となった。市議会として、亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、負傷された方々の一日も早い回復を願うものである。

高齢化社会の到来と平成12年度の介護保険制度導入を契機に、認知症グループホームを含めた老人福祉施設の数是全国的に増加傾向にあり、本市においても特に認知症グループホームは急増している。福祉施設の火災予防については、消防法及び関係法令による設置基準に基づきその対策が講じられているところであるが、今回の大惨事が発生した延べ面積300平方メートル未満という小規模な福祉施設においては、消防法による火災報知設備等の設置が義務付けられていないなど、多くの高齢者等の災害弱者が利用する福祉施設としては十分な火災予防対策が講じられているとはいえない。現状が多数存在しているのが現状である。

このような現状が、今回の大惨事を引き起こした要因の一つであると考えられるが、このような悲惨な事故を決して再び起こしては

ならない。

よって、国におかれては、今回の大惨事及び福祉施設における現状を踏まえ、施設利用者の実情に応じた火災予防対策を始めとする施設の安全確保策を再検討し、消防法その他関係法令等の必要な改正を含め、特に下記の事項については、福祉施設の安全確保策に万全を期す観点から早急に実施されるよう強く要望する。

記

1. 小規模福祉施設についても、施設利用者の実情に応じ、火災報知器、スプリンクラー等必要な消防用設備の設置及び消防水利の確保を義務付けること。
  2. 小規模福祉施設における当直職員の数を複数にするなど、職員の配置基準の見直しを行うこと。
  3. 安全確保対策の見直しに伴う施設設置者の経費負担が軽減されるよう、国において必要な財政支援を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年1月17日

大村市議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、財務大臣

## 編集後記

12月議会の主な内容は、モータースポーツ競走事業及び下水道事業が市立病院や水道事業のように地方公営企業法が全部適用されません。これによって職員の経営意識向上やコスト意識改善計画の作成など導入が容易になり独立した企業体になります。一般質問や各常任委員会の問題点とされたのが公の施設の指定管理者制度導入で、公募のあり方、受付期間の問題、施設の管理のやり方などの説明不足や指定管理者の選定審査会のあり方など多くの課題が残される結果となり、今後は制度本来の趣旨に沿って適正に運用されるよう大村市議会より決議がなされました。次の機会は、このようなことがないようまた、多くの皆様方の応募をお願いしたいと思います。指定管理者制度とは、公の施設の管理運営を民間で行っていた制度です。(田中昭憲)

### 議会報編集委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 田中 守  |
| 副委員長 | 伊川 京子 |
| 委員   | 和崎 正衛 |
| 委員   | 山口 弘宣 |
| 委員   | 田中 昭憲 |
| 委員   | 恒石 源治 |
| 委員   | 久野 正義 |
| 委員   | 松崎 鈴子 |